

2006年6月

- ◇安全基準作成のためのガイドライン
- ◇大会開催時の安全に関するガイドライン
- ◇大会時および練習時における救命具使用に関する指針

公表にあたって

社団法人日本ボート協会

今般、上記各ガイドライン・指針の策定・公表にあたり、それらの位置付けや関連、具体的な実施要領・実施予定時期は以下の通りである。

1. 今回公表の「各ガイドライン、指針」と、従来作成された「安全に関するマニュアル類」の関連について

(1)安全基準作成のためのガイドライン

ボートにかかわるすべてのボート協会、団体、個人が、安全なローイングを行なうために遵守すべき事項や行なうべき項目を記載したもの。本ガイドラインに定められた各項目については該当するすべての協会、団体、個人において遵守または実行することが求められる。

(2)大会開催時の安全に関するガイドライン

ボート全般に関する安全のうち、日本ボート協会および各都道府県ボート協会が主催する大会における安全について抽出して定めたもの。

各協会においては本ガイドラインに基づき「大会開催時における安全ルール」を作成することが求められる。

(3) 大会時および練習時における救命具使用に関する指針

上記(1)、(2)において作成することが求められる各種ルールにおいて、救命具使用に関する部分を作成するための基準や考え方を示したもの。本指針に従って安全ルールの作成を行なう。

(4)安全に関するマニュアル（ローイング安全マニュアル 2004年版）

安全なローイングを行なうために有効な情報や方法、施策例などを記載した参考書。

上記(1)、(2)において求められる安全ルール作成の参考となるものであるが、マニュアルの内容そのものが直ちに遵守の対象ではない（安全に必要なものはルールに取り入れるべき）

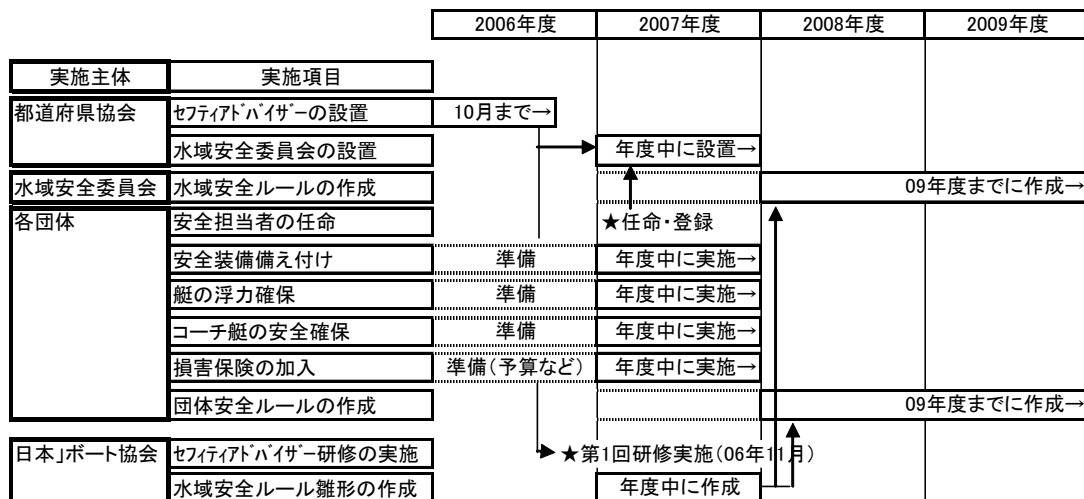
※なお、過去に当協会が作成した安全に関するマニュアル類は全て本マニュアルに統合し、今後は本マニュアルに対してメンテナンスを行なってゆくこととする。

2. 具体的な実施要領・実施予定時期について

(1) 安全基準作成のためのガイドライン

主な実施項目	実施主体	内容	時期
①セフティアドバイザーの設置	都道府県協会	1名以上を協会長が任命する	06年10月まで
②安全担当者の任命	各団体	1名以上を任命・登録する	07年度 団体登録時
③水域安全委員会の設置	都道府県協会	委員会を設置する	07年度中
④水域安全ルール作成	水域安全委員会	当該水域の安全ルールを作成する	07～09年度中
⑤安全装備の備付け	艇庫を所有・管理する各団体	ガイドライン記載の各装備を艇庫に備え付ける	07年度中
⑥艇の浮力確保	各団体	使用艇の浮力をBランク以上となるように整備する	07年度中
⑦団体安全ルールの作成	各団体	水域安全ルールなどを踏まえて団体安全ルールを作成する	07～09年度中
⑧コーチ艇の安全確保	各団体	操縦者の訓練、安全装備備え付け	07年度中
⑨損害保険の加入	各団体	適切な損害保険に加入する	07年度中
⑩セフティアドバイザー研修の実施	日本ボート協会	カリキュラムの作成と研修実施	06年11月より開始
⑪水域安全ルール雛形の作成	日本ボート協会	ルールの雛形を作成して公表する	07年度中

【行程表】



(2) 大会開催時の安全に関するガイドライン

主な実施項目	実施主体	内容	時期
①大会安全ルールの作成	日本ボート協会	日ボ主催レースにおける安全ルールを作成・運用する	06年度より試行する
②大会安全ルール雛形の作成	日本ボート協会	上記をベースに雛形を作成・公表する	06年度中
③大会安全ルールの作成	都道府県協会	雛形等を参考に主催レースにおける安全ルールを作成・運用する	07年度中